

各委員会情報

| | |
|--|---|
| 安全性検討委員会 | + |
| 学会賞等選考委員会 | |
| 皆見省吾記念賞 | |
| 日本皮膚科学会・雑誌論文賞 | |
| The Journal of Dermatology Best Paper Prize | |
| Master of Dermatology (Maruho) | |
| 基礎医学研究費（資生堂寄付） | |
| 炎症性皮膚疾患研究費（アツヴィ 助成） | |
| 皮膚医学研究基金（ロート製薬寄 付） | |
| 基礎研究助成（ノバルティス ファ ーマ寄付） | |
| 学術委員会 | + |
| 皮膚疾患ケア看護師制度委員会 | + |
| 医療安全対策委員会 | + |
| 医療問題検討委員会 | + |
| 災害対策委員会 | |

皮膚医学研究基金（ロート製薬寄付）

「皮膚医学研究基金(ロート製薬寄付)」とは、ロート製薬株式会社が2008年に「ロート皮膚医学研究基金」として設立、運営してきましたが、皮膚医学の発展に顕著な貢献が期待できる基礎的研究を助成振興することを目的として、ロート製薬株式会社の助成金をもとに、2017年度から「皮膚医学研究基金（ロート製薬寄付）」と名称を改め、日本皮膚科学会とロート製薬株式会社が共同運営することとなり、現在に至っております。

受領対象は公募としており、要項については毎年10月下旬から日本皮膚科学会雑誌および下記に掲載いたします。

日本皮膚科学会皮膚医学研究基金（ロート製薬寄付）の受領者（2名）には、それぞれ研究助成金300万円が交付され、受領年度に開催される日本皮膚科学会総会において授与式に出席し、翌々年度の日本皮膚科学会総会においてポスター発表を行うこととなっております。

令和7年度 皮膚医学研究基金（ロート製薬寄付）研究公募

1. 応募条件

- 1) 皮膚科医師であること。
- 2) 応募期間の最終日時時点で55歳以下であること。
- 3) 研究内容は皮膚医学に関する研究で、斬新かつ萌芽的な基礎的研究（文部科学省研究費に申請のテーマでも差支えない）であること。
- 4) 個人的研究に限り、研究は日本国内でのみ行うものとする。但し、同一施設内の共同研究者があってもよい。
- 5) 研究期間は2年間とし、研究費受領後2年以内に留学予定がないこと。
- 6) 過去にロート皮膚医学研究基金（ロート製薬株式会社主宰）および本研究基金の受領経験がないこと。

2. 応募方法

- 1) 申請用紙は日本皮膚科学会所定の用紙を使用する。
[令和7年度皮膚医学研究基金（ロート製薬寄付）申請書 \(word/28KB\)](#)
- 2) 関連文献別刷を添付すること。
- 3) 送付する申請用紙および論文別刷は、原本1部とメディアに保存したものを1セットにまとめたものとする。

3. 応募書類送付先

日本皮膚科学会事務局 学会賞等選考委員会担当宛
[日本皮膚科学会事務局](#)

4. 締切

2025年1月31日（金曜日）必着 **締め切りました。**

5. 審査

応募されたもののうち学会賞等選考委員会にて優秀なテーマを2件選考し、日本皮膚科学会理事会にて決定のうえ通知する。

6. 助成金額

1件300万円
所属機関の間接経費（オーバーヘッド）については、必要に応じて、免除していただくよう申請書を

発行いたします。

7. 報告並びに発表等について

- 1) 受領者は、2025年度（第124回）日本皮膚科学会総会において皮膚医学研究基金授与式に出席する義務を負う。
- 2) 受領者は2027年3月末までに研究成果報告並びに会計報告を日本皮膚科学会に提出する。
- 3) 研究成果の発表は、2027年度（第126回）日本皮膚科学会総会においてポスター展示で行うものとする。
- 4) 受領者は総会における研究発表後、日本皮膚科学会広報媒体に研究成果の概要を掲載する。
- 5) 雑誌等に論文として発表する際は、当該研究が「令和7年度日本皮膚科学会皮膚医学研究基金（ロート製薬寄付）の助成による」ことを明記する。
- 6) 選考対象外となる事実が結果発表後に認められた場合、助成が取り消され、支給された金額について返還を求められることに同意する。

[このページの先頭へ](#) ↑

公益社団法人日本皮膚科学会

[お問い合わせ](#)

[よくあるご質問](#)

[リンク集](#)

[閲覧にあたって](#)

[プライバシーポリシー](#)

〒113-0033 東京都文京区本郷4-1-4 TEL : 03-3811-5099 FAX : 03-3812-6790

Copyright © 日本皮膚科学会 All Rights Reserved.